



第 940 号 ミニかわら版

令和 7 年 3 月 1 日
(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田良平

〒124-0012
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル
TEL:03-3694-6091
FAX:03-3691-6680

中小企業庁、高い目標を目指す経営者を応援「100億宣言」を発表

中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)は、売上高100億円という高い目標を目指し、それに向けて挑戦を行う企業・経営者を応援するプロジェクトの第一弾として、「100億宣言」を新たに開始します。令和7年2月21日、中小企業庁のホームページにて、100億宣言の主旨や公式ロゴマーク、公表要領やひな形、申請要領等を公表しました。

「100億円宣言」とは、中小企業の方々が飛躍的な成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という、経営者にとって野心的な目標を目指し、その実現に向けた取り組みを行っていくことを宣言する、というものです。

「100億円宣言」に記載する内容としては主に以下の4つとしています。

1. 企業概要
2. 企業理念・経営者の意気込み
3. 売上高100億円実現の目標と課題
4. 売上高100億円に向けた具体的な措置(取り組み)

「100億円宣言」を行うメリットとしては、例えば、中小企業成長加速化補助金や経営者ネットワーク等、一部の支援を活用する上で、「100億宣言」をすることが基本要件となっている場合等があります。また、「100億宣言」の公式ロゴマークを使用することができ、名刺等に記載することで、自社の取り組みをPRすることが可能です。

なお、「100億宣言」の申請受付開始は、5月頃が予定され、特設ポータルサイトを開設するということです。その他詳細については、中小企業庁のホームページにて順次公開予定です。

公表された資料はこちらからご確認いただけます。

「100億宣言(中小企業庁)」令和7年2月21日

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/100oku/index.html>

「100億宣言 申請要領」(中小企業庁/独立行政法人中小企業基盤整備機構)令和7年2月

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250221002/20250221002-b.pdf>

